

1 調査名称：(多賀城市) R2 総合都市交通体系調査

2 調査主体：多賀城市

3 調査圏域：多賀城市管内(仙塩広域東部地域)

4 調査期間：令和2～4年度(令和2年度分)

5 調査概要：

本区域の都市計画道路網は昭和22年に当初決定を行い、現在63路線、約160kmを都市計画決定している。

平成27年度に宮城県とともに本区域の各市町を対象とした都市計画道路の見直しに係る勉強会を開催し、都市計画道路の課題把握や見直し候補路線(案)の洗い出しを行ったものの、本区域では3市町にまたがる路線について長期的な課題を抱えるなど、具体的な見直し方針の決定が困難な状況にある。

本業務は、このような状況を踏まえ、3市町の幹線道路網を一体的に捉えて定性的な評価と定量的な分析等を行い、広域的な視点から都市計画道路の課題を改めて整理し、3市町での調整や関係機関との協議等を行いながら、都市計画道路網の見直し(案)を作成することを目的とする。

なお、都市計画道路の見直し作業は「都市計画道路見直しガイドライン(改定版)(平成30年3月)宮城県土木部都市計画課」を踏まえるとともに、本区域を含む仙台都市圏における複雑で多様な交通実態の把握や、将来の交通流動を予測し、総合的な交通計画のマスタープランを策定(提案)している「第5回仙台都市圏パーソントリップ調査(令和2年7月)仙台都市圏総合都市交通調査会・宮城県・仙台市」を参考とするものとする。

I 調査概要

1 調査名 仙塩広域（東部地域）都市計画道路見直し調査業務委託

2 報告書目次

序章 業務概要

第1章 現況調査

1. 仙塩広域東部地域（塩竈市・多賀城市・利府町）の概況
2. 上位関連計画の位置づけ
3. 現況交通の特性
4. 都市計画道路の整備状況
5. 3市町ヒアリング結果の概要
6. 都市交通の特性と課題の整理

第2章 交通量調査

1. 調査の目的
2. 調査の概要
3. 荒天時等の作業中止判断
4. 調査箇所
5. 調査員の配置と占用面積
6. 新型コロナウイルス対策

第3章 関係機関協議資料の作成

1. 宮城県都市計画課との打合せ
2. 国提出資料

(様式— 2 b 調査概要)

3 調査体制

所管課による調査である

- ・ 塩竈市建設部都市計画課
- ・ 多賀城市建設部都市計画課
- ・ 利府町都市整備課

4 委員会名簿等

なし

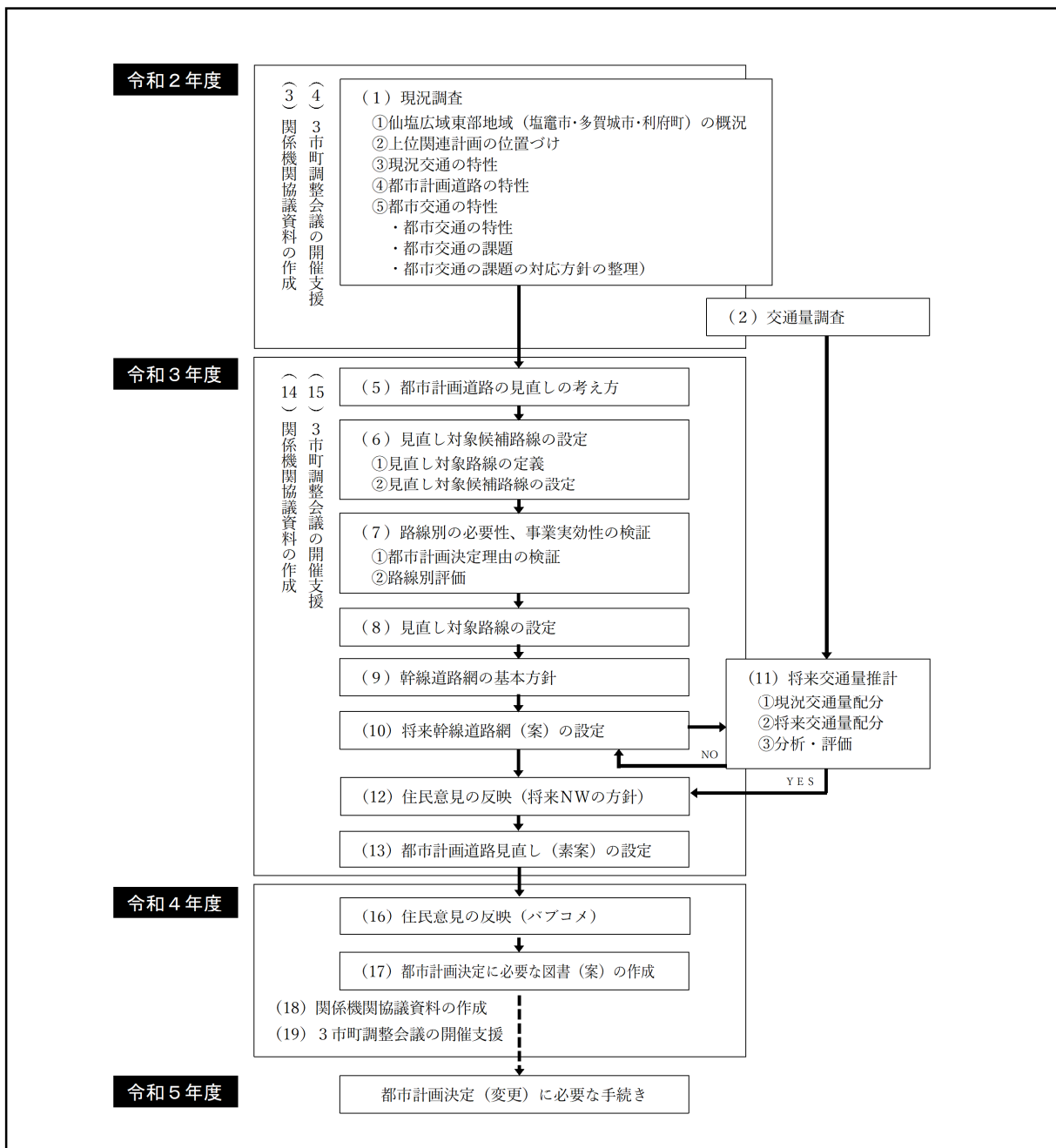
II 調査成果

1 調査目的

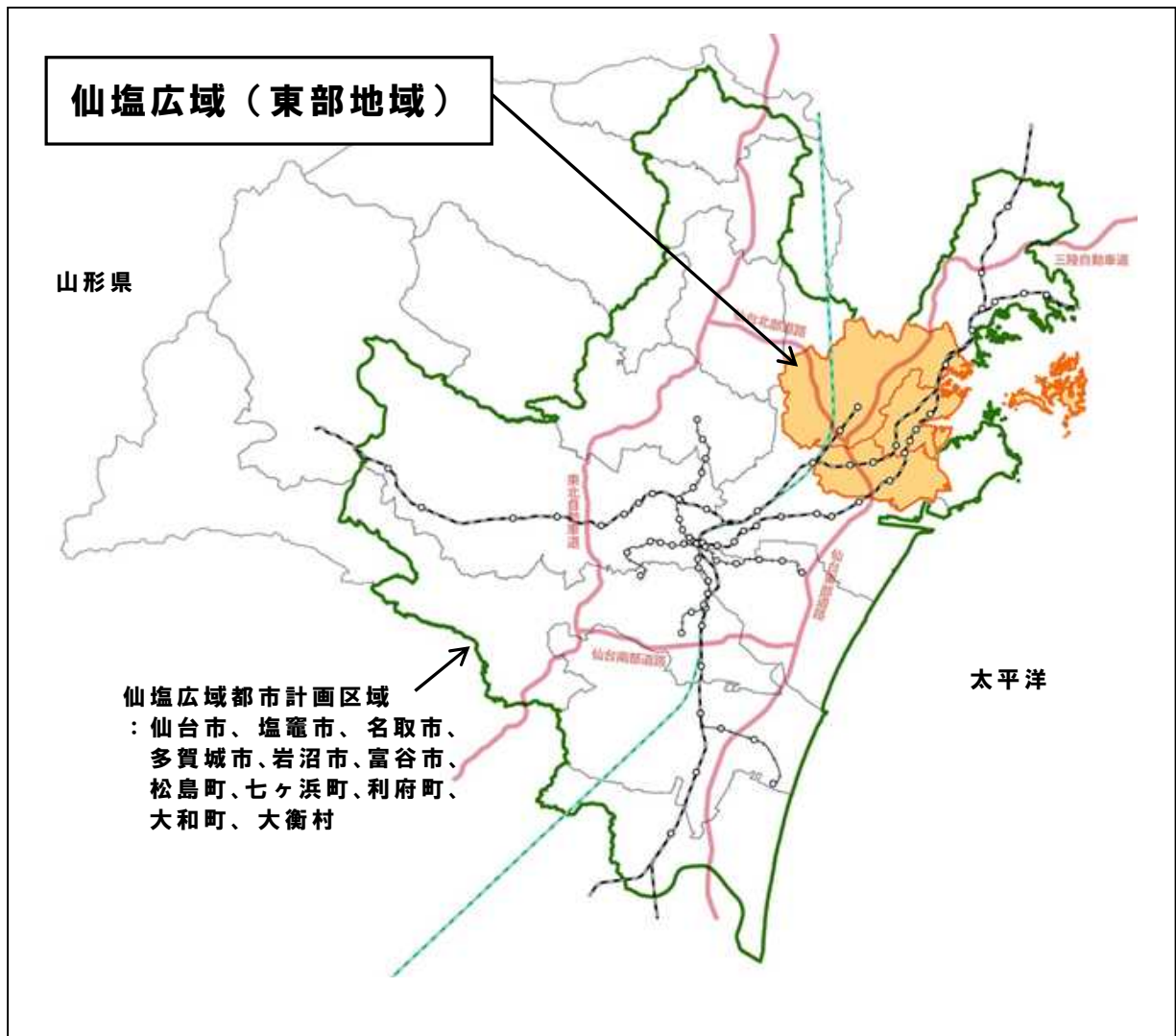
本業務は、仙塩広域（東部地域）において、都市計画道路の必要性や事業実効性を検証し、都市計画道路の課題把握や見直し対象候補路線の抽出を目的とする。

今年度は、現況分析並びに見直し検討路線の抽出、決定を行うとともに、地域の主要な交差点や見直し対象候補路線の交通量調査を実施し、交通流動の現状を把握する。また、来年度、見直し対象候補路線を定量的に検証する、将来交通量推計を行う際に、現況配分の基礎データを把握する。

2 調査フロー



3 調査圏域図

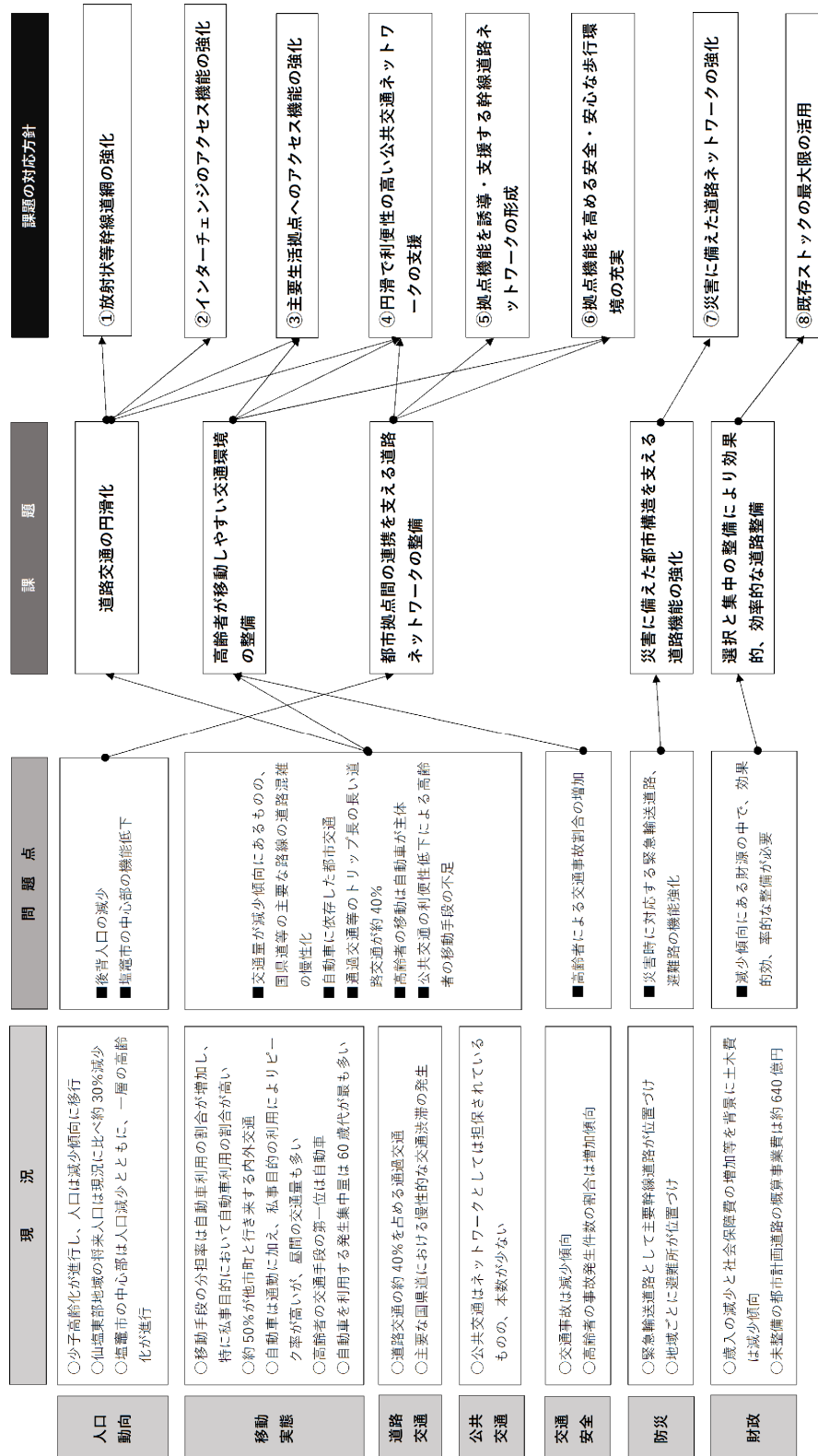


4 調査成果

□第1章 現況調査

都市計画道路の見直し対象候補路線の検討に向けて、都市交通の特性と課題を以下のとおり抽出、整理した。

■都市交通の特性と課題



□第2章 交通量調査

仙塩広域（東部地域）都市計画道路見直し調査業務の一環として、見直し対象候補路線の実態や、将来交通量配分の基礎データとして実施した。

調査の概要は以下のとおりである。

■調査内容

平日の12時間交通量調査（07：00～19：00）を実施する。

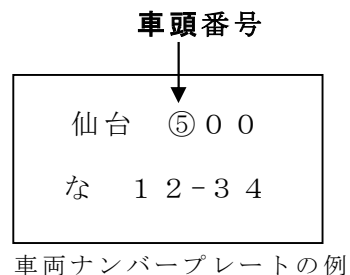
調査箇所は、92箇所（塩竈市43箇所、多賀城市51箇所（両市重複2箇所））とする。

調査対象交差点を通過する自動車交通量を、調査員がカウンターを用いて、方向別、車種別に観測し、1時間ごとに調査票へ記録する。

車種分類は4分類とし、車種区分表と車両ナンバープレートの車頭番号との照合により判断する。

■車種区分表

| 車種分類 | 分類番号 | 備考 |
|------|-------------|----|
| 乗用車 | 3.4.5.6.7.8 | |
| バス | 2.8 | |
| 小型貨物 | 4.6 | |
| 普通貨物 | 0.1.8.9 | |



※8ナンバー車両は形状の類似車種へ分類する。

□第3章 関係機関協議資料の作成

都市計画道路の見直しに向けて、3市町の庁内及び宮城県等の関係機関との協議に参加するとともに、協議に必要な資料の作成、支援を行った。